

## 提携企業の個人情報取扱い(収集・保有・利用)に関する同意条項

### YMセゾンカード特約

#### 第1条(適用)

株式会社クレディセゾン(以下「当社」という)が、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行及びワイエムセゾン株式会社(以下あわせて「提携企業」という)と提携して発行するYMセゾンカード(以下「本カード」という)の入会申込者(以下、契約成立により申込者が会員となった場合を総称して「会員」という)については、「個人情報の取扱い(収集・保有・利用・提供)に関する同意条項」に加え、本同意条項が適用されます。

#### 第2条(同意)

会員は、提携企業の各社が独自に下記の個人情報を下記の目的のために、収集・保有・利用することに同意します。

##### [収集・保有・利用する個人情報]

○本カード申込書に会員が記載した会員の氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、Eメールアドレス、職業、勤務先、家族構成、住居状況、決済口座及び申込書以外で会員が提携企業に届出た事項

##### [利用目的]

○提携企業の提供する本カードの機能・サービス及びその他提携企業の事業に関する、サービス提供、宣伝物・印刷物の送付等の営業案内、関連するアフターサービス

○提携企業の提供する本カードの機能・サービス及びその他提携企業の事業に関する、市場調査、商品開発

※提携企業の具体的な事業内容は提携企業各社のホームページまたはセゾンホームページ(<http://www.saisoncard.co.jp>)等に常時掲載しております。

#### 第3条(個人情報の提供・利用)

1. 会員は、当社が下記の個人情報を保護措置を講じた上で、提携企業に提供し、提携企業が前条に定める目的で利用することに同意します。

##### [提供する個人情報]

○会員の本カードの取引履歴

2. 会員のうち本カード入会時に中国新聞社の会員組織である中国新聞ちゅーぴーくらぶ(以下「ちゅーぴーくらぶ」という)に入会をした会員については、当社が下記の個人情報を保護措置を講じた上で、中国新聞社に提供し、中国新聞社が以下に定める目的で利用することに同意します。

##### [提供する個人情報]

○会員が当社に届け出た氏名、住所、電話番号(携帯電話番号含む)に関する変更情報

○本カードの有効期限

○本カード契約終了の事実(但し、その理由のぞく)

##### [利用目的]

○ちゅーぴーくらぶサービスの提供及びこれに付随する業務

#### 第4条(提携企業との同意事項の適用)

提携企業の各社と会員との間で会員の個人情報を収集・利用することにつき別途同意がある場合で、当該同意条項と本同意条項の内容が相違するときは、提携企業の同意条項が適用されます。

#### 第5条(本同意条項の変更)

本同意条項は、当社及び提携企業各社所定の手続きにより変更する場合があります。

### YMセゾンカード規約

### YMセゾンカード特約

#### 第1条(カード名称)

株式会社クレディセゾン(以下「当社」という)が株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行及びワイエムセゾン株式会社と提携して発行するクレジットカードをYMセゾンカード(以下「本カード」という)と称します。

#### 第2条(カードの発行)

お客様が、本特約とセゾンカード規約を承認し本カードご利用のお申込みをされ、当社が本カードのご利用を認めた方(以下「会員」という)に、本カードを発行いたします。

#### 第3条(カード規約)

本カードについては、セゾンカード規約に加え本特約が適用されます。両規定が重複する場合は、本特約を優先いたします。

#### 第4条(特約の変更)

本特約が変更され、その変更内容を会員にお知らせした後に、本カードに関する取引があった場合又はお知らせ後1ヶ月の経過をもって、会員には内容をご承認いただいたものとみなします。

### YMセゾンカード中国新聞ちゅーぴーくらぶ特約

#### 第1条(適用)

株式会社クレディセゾン(以下「当社」という)が株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行及び、ワイエムセゾン株式会社(以下あわせて「提携企業」という)と提携して発行するYMセゾンカード(以下「本カード」という)の会員のうち、本カード入会時に中国新聞社の会員組織である中国新聞ちゅーぴーくらぶ(以下「ちゅーぴーくらぶ」という)に入会をされた会員については、セゾンカード規約及びYMセゾンカード特約に加え、本特約並びに中国新聞社の定める中国新聞ちゅーぴーくらぶ規約(中国新聞ちゅーぴーくらぶ・YMセゾンカード会員特則含む、以下あわせて「ちゅーぴーくらぶ規約」という)が適用されます。

#### 第2条(ちゅーぴーくらぶ特典)

本カードは、ちゅーぴーくらぶの会員証機能を兼ねるものとし、ちゅーぴーくらぶの特典は、本カード裏面のちゅーぴーくらぶ会員マークを示した会員に対し、ちゅーぴーくらぶ規約に基づき提供されます。なお、当社並びに提携企業は、当該特典の提供に関し、会員と中国新聞グループ並びにちゅーぴーくらぶの間に生じる紛議に関して一切責任を負いません。

#### 第3条(中国新聞グループ並びにちゅーぴーくらぶの免責)

本カード裏面のちゅーぴーくらぶ会員マークは、会員がちゅーぴーくらぶ会員であることを示すだけであり、決済などのクレジットカード機能に中国新聞グループ並びにちゅーぴーくらぶが関与するものではありません。本カードによるクレジット決済に伴い生じる紛議に対して、中国新聞グループ並びにちゅーぴーくらぶは一切の責任を負いません。

#### 第4条(会員資格喪失等の特例)

(1)セゾンカード規約第23条(会員資格の喪失等)に基づき会員資格を喪失した場合、会員は本カードに付帯するちゅーぴーくらぶ会員資格も喪失するものとします。

(2)ちゅーぴーくらぶ規約に基づき、本カードに付帯するちゅーぴーくらぶ会員資格を喪失した場合、セゾンカード会員資格も喪失するものとします。但し、会員からのお申し出に基づき、別途当社の定める手続き完了後に、ちゅーぴーくらぶ会員証機能のない本カードを発行いたします。

#### 第5条(特約の変更)

本特約が変更され、その変更内容を会員にお知らせした後に、本カードに関する取引があった場合又はお知らせ後1ヶ月の経過をもって、会員には内容をご承認いただいたものとみなします。